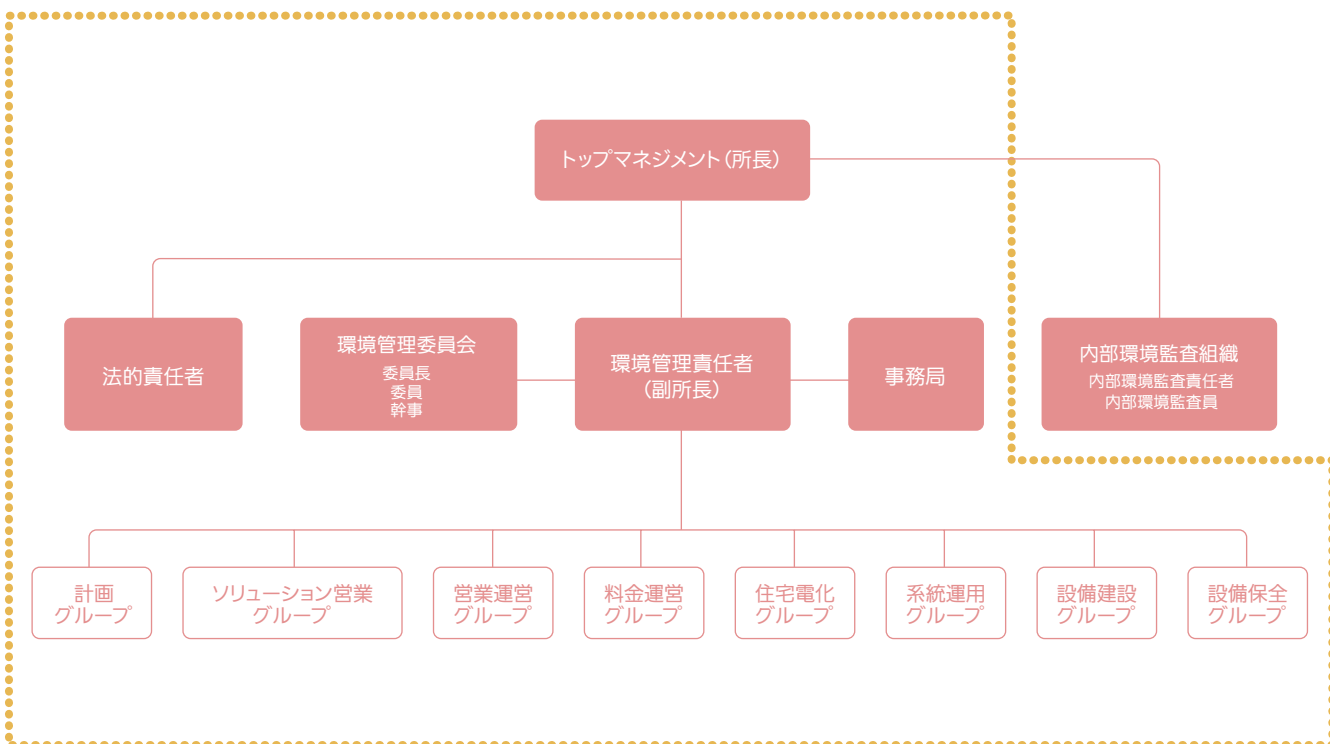


第2章／環境活動のしくみ

1. 環境マネジメントシステム

(1) 運用体制

所長をトップとして、所長が任命したEMSに関する責任者である環境管理責任者のもと、営業所職場で業務する所員が協力して環境活動を実施しています。



(2) 環境マネジメントシステムの導入とISO14001認証取得

佐賀営業所では、事業活動全般にわたって企業の成長と環境を両立させる「環境経営」を推進していくために、環境保全活動を継続的に実施、改善するための、体制や手順を含む体系的な仕組みである、環境マネジメントシステム (EMS) を導入しています。

EMSで環境保全活動についてPDCAサイクルを繰り返すことにより、営業所所員の環境に対する意識を高め、継続的な環境改善活動に繋がっています。

このシステムを2002年3月に導入し、6月に国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

